

荒川水系(埼玉県域)大規模氾濫に関する減災対策協議会 (第12回)

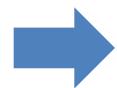
主な取組成果について

令和7年6月2日

国土交通省 荒川上流河川事務所

1) ハード対策の主な取組

「逃げ遅れゼロ」
「社会経済被害の最小化」



減災対策を推進

■実施する取組

1) ハード対策の主な取組(11項目)

◇洪水を河川内で安全に流す対策(3)

1. 優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策、入間川流域緊急治水対策プロジェクトをはじめとする浸水被害軽減対策
2. 橋梁部周辺対策の実施
3. 多数の家屋や重要施設等の保全対策等(樹木伐採、河道掘削)

◇危機管理型ハード対策(1)

4. 堤防天端の保護、裏法尻の補強

◇避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備(7)

5. 雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)
6. 情報伝達手段の改善
7. 水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備及び関係者による共同点検
8. 排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施
9. 浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等の実施
10. 河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備
11. 広域避難計画に必要となる避難場所、避難路の整備

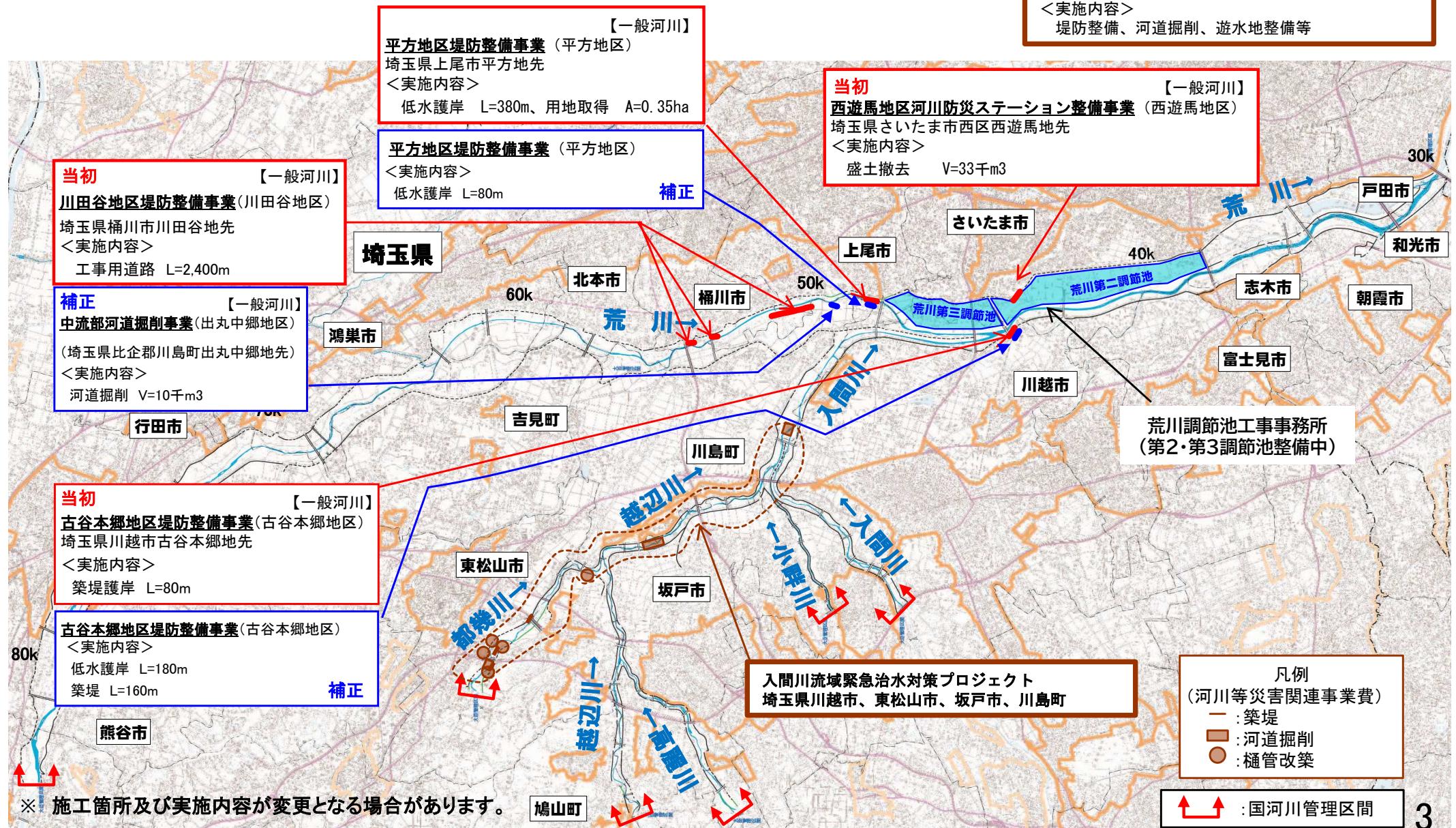
荒川上流河川事務所の堤防整備等実施箇所について(R6年度予算)

◇洪水を河川内で安全に流す対策（3）

1. 優先的に実施する堤防整備、多数の命被害が生じる区域の堤防強化対策、入間川流域緊急治水対策プロジェクトをはじめとする浸水被害軽減対策
 2. 橋梁部周辺対策の実施
 3. 多数の家屋や重要施設等の保全対策等（樹木伐採、河道掘削）

入間川流域緊急治水対策プロジェクト

【大規模災害関連】（当初+補正）
埼玉県川越市菅間地先～東松山市葛袋地先
<実施内容>
堤防整備、河道掘削、遊水地整備等



※ 大量出庫等の都合により、施工箇所及び実施内容が変更となる場合があります。

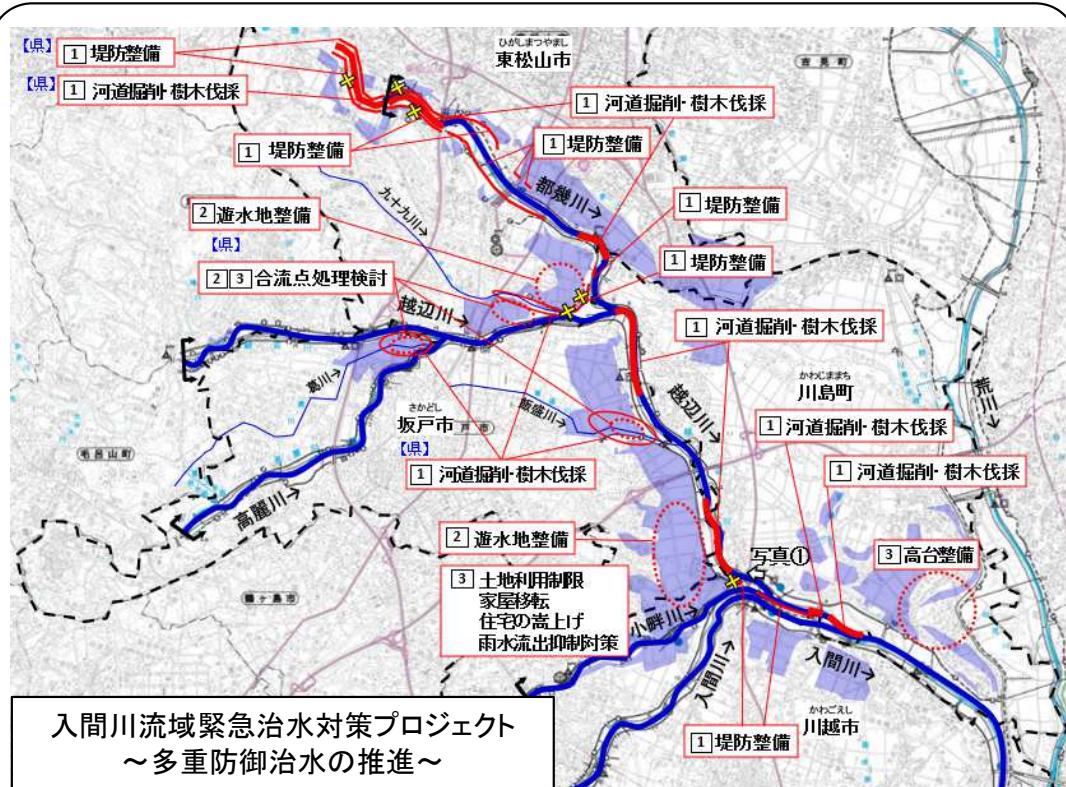
鳩山町

国河川管理区間

1) ハード対策の主な取組

■ 対策事例 【荒川上流河川事務所】

取組1 優先的に実施する堤防整備、多数の人的被害が生じる区域の堤防強化対策、入間川流域緊急治水対策プロジェクトをはじめとする浸水被害軽減対策



担当部署	荒川上流河川事務所
連絡先	049-246-6384
関係機関	荒川上流河川事務所、埼玉県他自治体

取組概要

- 令和元年台風第19号において甚大な被害が発生した、荒川水系入間川流域における今後の治水対策を関係機関が連携し、「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」としてとりまとめ。
- 国、県、市町が連携し、以下の取組を実施。
 - ①多重防御治水の推進【河道・流域における対策】
 - ②減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】

取組内容の工夫点・課題・留意点

入間川流域緊急治水対策プロジェクト関係機関の担当者を対象に現場見学会を開催し、進捗状況の理解を促進した。

取組による効果

入間川流域緊急治水対策プロジェクトの取組を実施していくことで、社会経済被害の最小化を目指す。

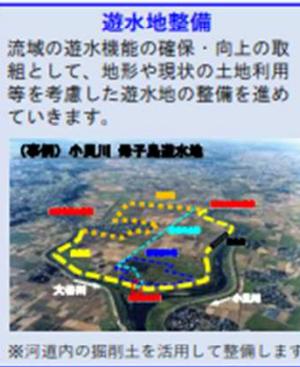
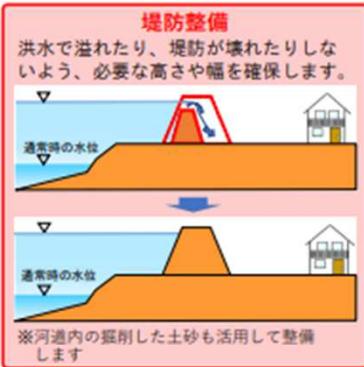
活用可能な制度等 特になし

入間川流域緊急治水対策プロジェクトの進捗状況

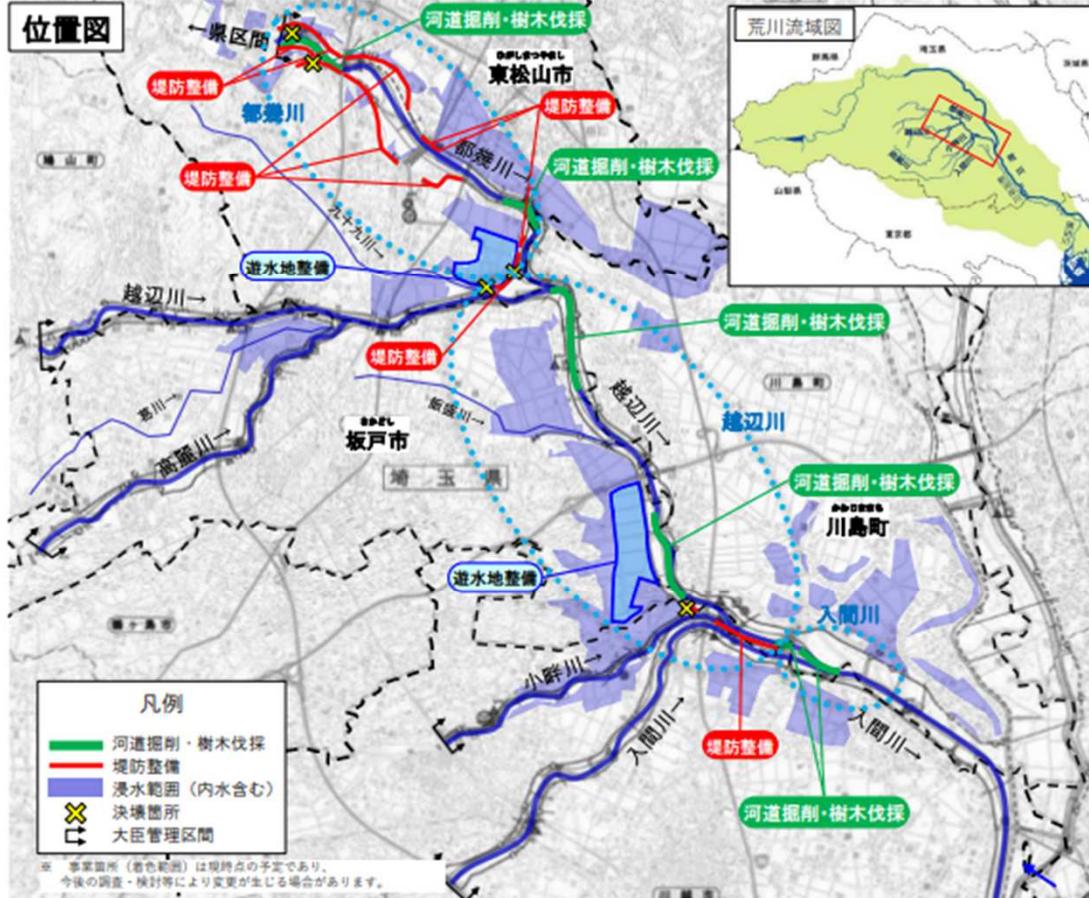
【令和7年4月末時点】



- 令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、再度災害を防ぐことを目標に、令和7年度までに河道掘削、堤防整備等を実施し、遊水地整備を進めていきます。
- 減災に向けた更なる取組として、関係機関等が連携し、円滑な水防・避難行動のための体制等の充実を図ります。



位置図



凡例

- 河道掘削・樹木伐採
- 堤防整備
- 浸水範囲 (内水含む)
- 決壙箇所
- 大臣管理区間

※ 事業箇所 (着色範囲) は現時点の予定であり、今後の調査・検討等により変更が生じる場合があります。

【整備手順の考え方と進捗状況】

河道掘削は上下流バランスを踏まえ、下流入間川区間から実施し、全体的な水位低下を図ります。並行して都幾川区間では堤防整備を先行的に進め、安全に流せる洪水の量を増加させます。

	進捗	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
入間川	河道掘削・樹木伐採 約67万m ³	100%		測量 施工					プロジェクト目標達成
	用地取得	100%		用地調査・用地取得 (河道掘削)					
越辺川	河道掘削・樹木伐採 約60万m ³	77.9%		測量 施工					
	堤防整備 約13万m ³	100%		施工					
都幾川	遊水地整備		検討	測量				施工	
	用地取得	96.9% 0%		用地調査・用地取得 (河道掘削) 用地調査・用地取得 (遊水地)					
都幾川	河道掘削・樹木伐採 約12万m ³	64.7%		測量 施工					
	堤防整備 約54万m ³	63.1%		測量 施工					
都幾川	遊水地整備		検討	測量				施工	
	用地取得	98.2% 43.5%		用地調査・用地取得 (河道掘削・築堤) 用地調査・用地取得 (遊水地)					

※ 数量・スケジュールは現時点での予定であり、今後の調査・検討等により変更が生じる場合があります。

※ 上記の対策の他、河川管理上必要な対策を行なう場合があります。

※ 国管理区間のみの進捗状況を示しています。

東松山市下青鳥地先 (都幾川左岸 4.8k付近)

着工前



完成後 (堤防整備、河道掘削及び樹木伐採
による流下能力の向上)



簡易型河川監視カメラ・越水センサー設置状況



越辺川右岸 3.4k
(飯盛川猪門) 付近



1) ハード対策の主な取組

■ 対策事例 【荒川上流河川事務所】

取組5 雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充 (危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)

- ・水位計やライブカメラ等の情報提供の拡充

- 令和元年東日本台風を契機に防災情報共有化の取組として、令和6年度末時点では「危機管理型水位計」33箇所、「簡易型河川監視カメラ」68箇所で運用中です。
 - これらの河川の水位情報やカメラ映像は、「川の防災情報」や「川の水位情報」などのウェブサイトで確認することができますので、洪水時の避難行動等でご活用ください。

危機管理型水位計の写真 (上段:接触型、下段:非接触型)



簡易型河川監視カメラの写真



「川の水位情報」での確認画面



荒川上流河川事務所HP(ライブカメラ)

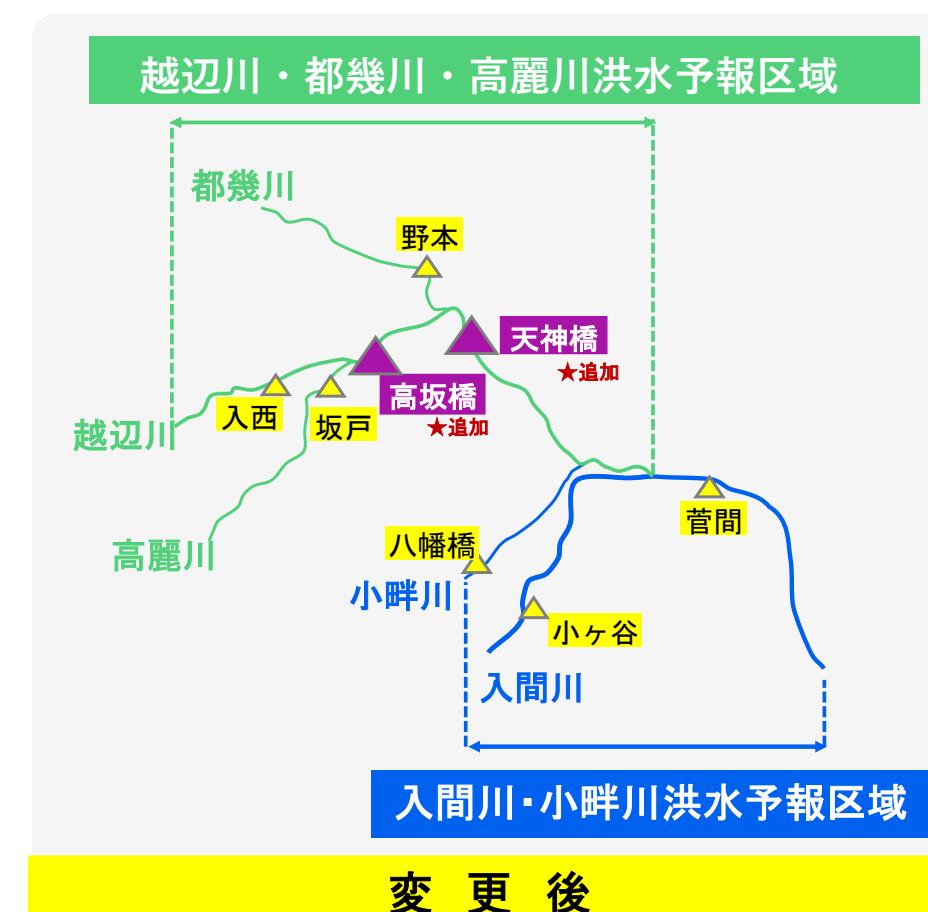
1) ハード対策の主な取組

■対策事例 【荒川上流河川事務所】

取組5 雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充
(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)

- ・入間川洪水予報区の分割 【令和6(2024)年5月23日～】
洪水予報区の分割及び基準水位観測所の追加(天神橋・高坂橋)

✓ 各支川合流後の地点に基準水位観測所を設置 ▶ 合流後の水位がより明確となった。



1) ハード対策の主な取組

■対策事例 【荒川上流河川事務所】

取組5 雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充
(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)

- ・入間川洪水予報区の分割 【令和6(2024)年5月23日～】
洪水予報区の分割及び基準水位観測所の追加(天神橋・高坂橋)

✓ 天神橋水位観測所:水位情報の欠測を避けるため、観測手段の二重化が未対応であったため、改善対応を実施した。



- ・電波式水位計機器の水位観測所（増築）
 - ・電波式水位計機器のテレメーター設備設置（新設）
- 参考：水晶式水位計（既設）光ケーブルにて
観測データを送信。



○電波式水位計（R6年度増設）
参考：水晶式水位計（既設）

1) ハード対策の主な取組

■対策事例 【荒川上流河川事務所】

取組5 雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充 (危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)

- 入間川洪水予報区の分割 【令和6(2024)年5月23日～】
洪水予報区の分割及び基準水位観測所の追加(天神橋・高坂橋)

✓ 基準水位観測所では、水位情報の欠測を避けるため、**観測手段の二重化**が必要となる

3. 7. 2 水位観測システムの二重化等

〈標準〉

水位観測所は、地震等の自然災害時や停電時における機能確保を考慮して設計し、非常用発電設備など必要な設備を設置することを標準とする。

〈推奨〉

河川計画・管理、危機管理上重要な水位観測所においては、データの欠測を極力防止し、整合性のあるデータを極力継続して取得するため、必要に応じて観測システム（センサ及び記録部）の二重化を図ることが望ましい。

センサの二重化を図る場合には、設置地点は、同一地点、少なくとも同一横断面内を原則とする。やむを得ず、縦断方向に位置がずれる場合には、相互の水位関係を把握し、水位の相関を確認しておくこととする。

また、自記水位計の機種は異機種とすることが望ましい。

なお、主水位計と副水位計の切り替えは遠隔で可能とし、切り替えを行う場合には、切り替えの基準を明確にしておくこととする。

表2-3-1 主な水位計の種類

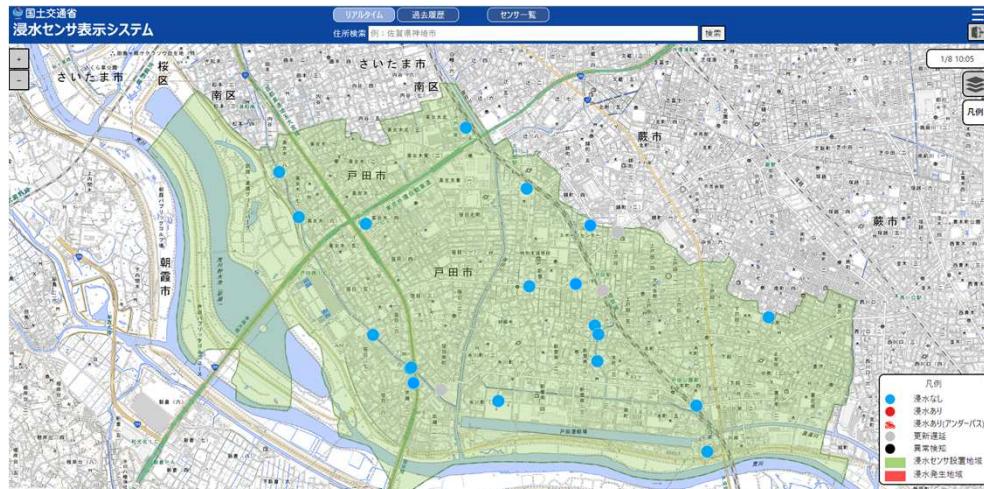
検出方式	機器名称	説明
接触型 フロート式	フロート式水位計	水面に浮かべたフロートと錘とをワイヤーで結び、そのワイヤーを滑車にかけて、回転量を記録する。設置については観測井が必要である。
	リードスイッチ式水位計	水中に測定柱を立て、その中に磁石の付いたフロートと一定間隔に並んだリードスイッチを配置し、フロートの上下によるスイッチのON/OFFにより水位を測定する。設置のためにH鋼杭などの支柱が必要である。
接触型 圧力式	気泡式水位計	水深と水圧が比例することから、水中に開口した管から気泡を出すときに必要な圧力を測定し、機械的または電気的な変換により水位を測定する。気泡管を水中に固定するだけで設置は簡単である。気泡発生装置が必要である。
	水圧式水位計	水中に設置された圧力センサーの信号を電気的に変換して水位を測定する。センサーには半導体式や水晶式などの種類がある。電池で長時間作動し、データを記録するロガー付きの小型タイプのものであれば、現場に機器を取り付けるだけで、比較的簡単に水位の時間変化測定を行うことができる。
非接触型	超音波式水位計 電波式水位計	超音波又は電波送受波器を水面の鉛直上方に取り付け、超音波または電波が水面に当たって戻ってくるまでの時間を測定することにより、水位を測定する。非接触型であるため、流路の変動時に対処しやすい。
	CCTVカメラ	水位標または橋脚や護岸など水面輝度の違いを認識できる場所を利用して、CCTVカメラから水面位置を認識し、水位標や事前測量データと組み合わせることで水位を観測する。CCTVカメラによる水位標等を利用した水位観測は、状況によっては自記水位計による水位観測値の校正もしくは補完に利用できる。一般に継続的な観測には適していない。

1) ハード対策の主な取組

■対策事例 【戸田市】

取組5 雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)

○戸田市 浸水センサ設置位置図



○浸水センサ設置状況

浸水センサ（道路用）12地点 計36基

浸水センサ（河川用）6地点 計22基 計 18地点 58基



河川浸水センサ設置状況



道路浸水センサ設置状況



道路通行止め(R6.7.31)

担当部署	戸田市 水安全部河川課 戸田市 都市整備部道路管理課
連絡先	048-229-4801
関係機関	国土交通省

取組概要

国土交通省で実施中の「ワンコイン浸水センサ実証実験」に令和5年度より参加。令和6年度には河川で追加設置を行い、現在浸水センサは道路12地点36基、河川6地点22基で運用中。

道路:道路冠水状況の早期把握 ⇒ 通行止め対応
河川:河川水位の把握 ⇒ 正確な情報の把握、共有

取組内容の工夫点・課題・留意点

令和5年度に流域治水に関する連携を強化する連絡会議を発足し、情報共有を図ることで、河川、道路共同で浸水センサの実証実験に参加。

運用から2年たち、浸水センサの一定の精度確認はできたが、通信不良などが発生するケースがあり、今後、対策が必要。

取組による効果

令和6年7月31日の集中豪雨では道路冠水箇所を早期把握することで迅速な通行止め対応。水位計がないなか、正確な水位情報の把握が実現。

活用可能な制度等

国土交通省で実施している「ワンコイン浸水センサ実証実験」

1) ハード対策の主な取組

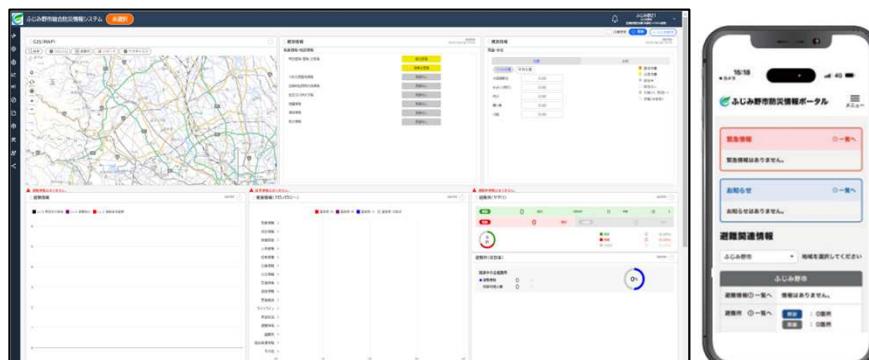
■対策事例 【ふじみ野市】

取組6 情報伝達手段の改善

■ 防災情報共有システム



■ ふじみ野市総合防災情報システム



担当部署	ふじみ野市 総務部危機管理防災課
連絡先	049-262-9017
関係機関	ふじみ野市 総務部危機管理防災課

取組概要

【経緯・背景】

従来の災害時では、紙資料や手書きの地図により情報共有を行っており、現場からの報告もガラケーやIP電話など音声通話を主な手段として対応にあたっていた。

また、災害対策本部が設置される本庁舎、応急復旧部がある第2庁舎、大井総合支所、災害現場、指定避難所など遠隔地での状況や活動実態が見えづらい状況であった。

以上のような課題を解決するため、今年度より、「防災情報共有システム」、「ふじみ野市総合防災情報システム」を導入した。

【システム内容】

防災情報共有システムは、電子作戦テーブル、6画面マルチモニター、電子黒板、タブレットを活用し、映像等を可視化するもの。

ふじみ野市総合防災情報システムは、クロノロジー(時系列)機能や地図情報のほか、気象情報などをリアルタイムにまとめるもの。市民向けポータルサイトの開設。

取組内容の工夫点・課題・留意点

災害時にスムーズな操作ができるよう、平時利用の推進を図っている。

取組による効果

情報が視覚的に分かるようになり、迅速な情報共有及び意思決定が可能となる。また、市民向け防災ポータルサイトを開設することで、市民の避難行動等の迅速な判断にも繋がる。

活用可能な制度等

緊急防災・減災事業債

1) ハード対策の主な取組

■対策事例 【伊奈町】

取組6 情報伝達手段の改善



担当部署	伊奈町 危機管理課
連絡先	048-721-2111
関係機関	伊奈町 危機管理課

取組概要

- ・情報収集が困難な要配慮者等に対し、災害時等に緊急情報を遅滞なく伝達することができるようJ:comと協定を締結し、屋内でも放送内容の聴取が可能となる専用端末を配布をする。
- ・配布対象者のうち、希望のあった世帯に配布を行う。

取組内容の工夫点・課題・留意点

要綱を定め、対象者を絞ったが対象者が少なく設置完了数は4件になってしまった。

取組による効果

聞き取りづらかった防災行政無線の内容が聞き取れるようになったとのお声をいただいた。

活用可能な制度等

特になし

1) ハード対策の主な取組

■対策事例 【荒川上流河川事務所】

取組10 河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備

■西遊馬地区河川防災ステーションの概要

- ◇災害時の緊急復旧活動を行う上で必要な**緊急用資材の備蓄**、駐車場、ヘリポート等のほか、さいたま市が設置する水防センターを配置し、**迅速かつ円滑な水防・復旧活動の拠点**として整備
- ◇平常時は、市民の憩いの場としての多目的広場、自治会等の防災イベントの場などとして活用予定
- ◇平成20年度に事業に着手、令和5年6月に盛土工事が完了し、沈下の収束を確認したため、令和6年度は、沈下を促進するために実施したサーチャージ盛土撤去、水路の整備(一部)を実施
- ◇令和7年度以降は附帯道路、水路、水防センター(さいたま市 設計、施工)建築、上面整備・資材備蓄等を予定

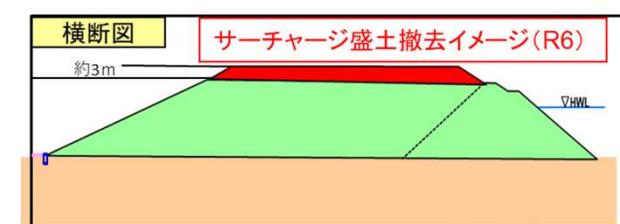


平成24年度撮影（盛土着手前）

※平成27年度より盛土工事を実施



令和7年3月13日撮影
(サーチャージ盛土撤去後)



2) ソフト対策の主な取組

【目標達成に向けた3本柱】

上記目標の達成に向け、洪水を河川内で安全に流す対策などのハード対策に加え、荒川水系（埼玉県域）において、以下の項目を3本柱とした取組を実施する。

- ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
- ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動等の取組
- ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

■実施する取組

2)ソフト対策の主な取組(35項目)

①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組(27)

◇的確な避難行動を取るための情報提供(6)

- 12.緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信
- 13.水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充
- 14.気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)
- 15.災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化
- 16.市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実
- 17.洪水予測や河川水位の状況に関する解説

◇避難指示の発令に着目したタイムラインの作成(4)

- 18.氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定
- 19.氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難指示の発令等に着目したタイムラインの作成
- 20.タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練
- 21.避難訓練等の実施による避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し

◇浸水リスク情報の周知、避難行動支援(12)

- 22.想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表及びダム下流部における浸水想定図の作成
- 23.浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施、課題の共有を踏まえた指定
- 24.想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用及び優良事例の提供(専門家による支援の実施)
- 25.広域避難計画の策定、市町間の協定締結
- 26.平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有
- 27.要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の支援
- 28.避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用及び民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供
- 29.応急的な退避場所の確保
- 30.避難訓練への地域住民の参加促進
- 31.高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及び要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有
- 32.地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する支援
- 33.地域防災力の向上のための人材育成

■実施する取組

2)ソフト対策の主な取組(35項目)

①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組(27)

◇防災教育や防災意識の普及(5)

- 34.水防災に関する説明会の開催
- 35.教員を対象とした講習会の実施
- 36.小学生、中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有
- 37.出前講座等を活用した講習会の実施
- 38.防災施設の機能に関する情報提供の充実

②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動等の取組(6)

◇より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化(4)

- 39.水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間や重要水防箇所の共同点検
- 40.水防団強化を目的とした、広報の充実(水防団確保)、水防団間での連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実働水防訓練の実施、訓練内容の改善
- 41.水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討
- 42.地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築

◇既設ダムの危機管理型運用方法の確立(2)

- 43.既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討及び「ダムの柔軟な運用」の運用
- 44.ダム放流情報を活用した避難体系の確立

③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組(2)

◇排水作業準備計画(案)の作成及び排水訓練の実施(2)

- 45.既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定
- 46.排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施

2)① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■対策事例 【荒川上流河川事務所】

取組12 緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信

●令和6年台風第10号への対応

小畔川(八幡橋)、入間川(小ヶ谷)で氾濫危険水位を超過した際に、関係自治体にホットラインによる情報提供を実施するとともに、**緊急速報メールを発信**。

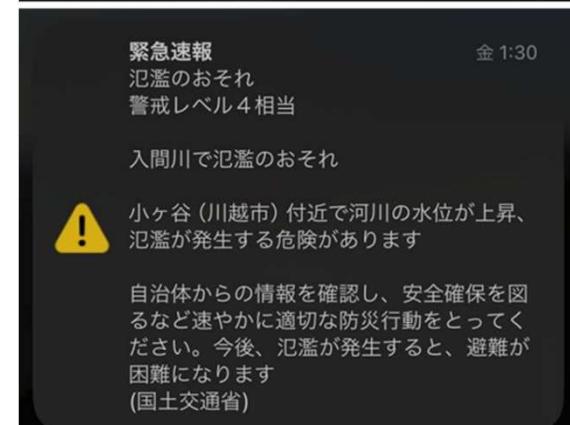
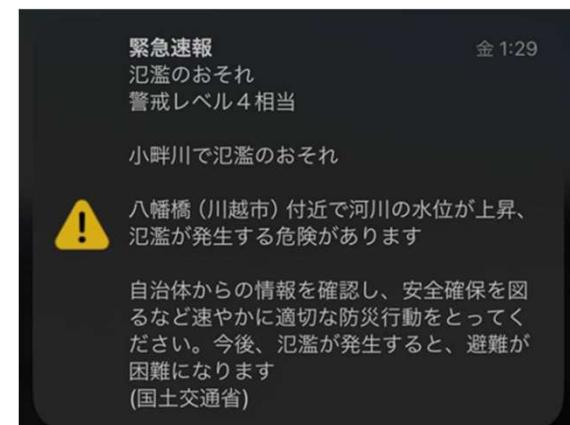
出水の状況



■令和6年8月31日 13:00までの最高水位 (水位は速報値)

河川	観測所	生起日時	最高水位	水防回待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	過去の最高水位
荒川	治水橋	8月30日 10:10	7.46m	7.00m	7.50m	12.80m	13.30m	13.18m (R1.10.13)
	熊谷	8月30日 3:50	3.15m	3.00m	3.50m	5.00m	5.50m	6.25m (R1.10.12)
入間川	菅間	8月30日 6:20	8.97m	7.00m	8.00m	11.50m	12.00m	12.61m (R1.10.13)
	小ヶ谷	8月30日 1:30	3.41m	2.00m	2.50m	2.90m	3.30m	3.71m (R1.10.12)
小畔川	八幡橋	8月30日 1:20	4.28m	3.00m	3.50m	3.60m	4.20m	4.47m (H28.8.22)
越辺川	天神橋	8月30日 4:10	0.96m	1.50m	2.10m	2.50m	2.90m	4.81m (R1.10.12)
	高坂橋	8月30日 2:50	3.28m	3.00m	3.50m	4.10m	4.60m	5.04m (R1.10.12)
	入西	8月30日 0:50	1.64m	2.00m	3.00m	3.00m	3.20m	3.80m (S33.9.27)
都幾川	野本	8月30日 3:10	3.64m	2.00m	3.50m	4.50m	5.00m	6.65m (S22.9.15)
高麗川	坂戸	8月30日 2:40	2.40m	1.00m	1.50m	2.80m	3.40m	4.13m (R1.10.12)

入間川(小ヶ谷水位観測所)及び小畔川(八幡橋水位観測所)
氾濫危険水位を超過する出水であった。
→ 外水被害なし



2)① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■対策事例 【熊谷地方気象台】

取組14 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)

8月29日の防災事項

熊谷地方気象台
2024年8月29日11時

埼玉県では、29日から30日にかけて、
低い土地の浸水、河川の増水、土砂災害に注意・警戒
また、落雷や竜巻などの激しい突風、降ひょうにも注意

【降水量予想（多いところ）】
単位：ミリ

1時間 降水量	南部	50
	北部	50
29日	秩父地方	50
24時間 降水量	南部	150
	北部	150
	秩父地方	150

【早期注意情報（警報級の可能性）】

	29日		30日		
	12-18	18-24	00-06	06-12	12-24
大雨	南部	中	中	中	中
	北部	中	中	中	中
	秩父地方	中	中	中	中

・暖かく湿った空気の流れ込みの影響により、
29日から30日にかけて、大気の状態が非常に不安定となるでしょう。
・雨雲が予想以上に発達した場合や、発達した雨雲がかかり続けた場合には、警報級の大雨となる可能性があります。

「大雨と雷及び突風に関する埼玉県気象情報 第2号」を発表しています。
次回は29日16時頃に発表する予定です。
今後、気象台が発表する最新の気象情報に留意願います。

(豪雨警戒の回数)
吉田 池袋 桐生
春日部 朝霞 三郷
幸手
越谷
桶川
狭山
春日部
幸手
桶川
狭山
大里(千葉)
桶川
幸手
狭山
(三) 大里(埼玉)
桶川
幸手
狭山

2	30	40	20	20	30	30	30	30	30	50	50	50
2	30	40	20	20	30	30	30	30	30	50	50	50
2	30	40	20	20	30	30	30	30	30	50	50	50

雨量
0-15時 15-21時 21-27時 27-33時 33-39時 0-3時 3-9時 9-15時 15-21時 21-27時 27-33時 33-39時
50日 30日

気象解説資料

担当部署	熊谷地方気象台
連絡先	048-521-5858
関係機関	熊谷地方気象台

取組概要

- ・自治体にオンラインで予報官が直接解説する「気象台オンライン解説」を実施。(令和5年6月より試行、令和6年度は本運用)
- ・当日05時又は11時予報で、早期注意情報の[中][高]を今日又は明日を対象に発表、かつ、「埼玉県気象情報」を発表した場合。
- ・冬季においては少しの積雪予想でも早期の対策が必要になることを踏まえ、注意報未満の予想で発表する「雪に関する埼玉県気象情報」や、注意報級以上で発表する「大雪に関する埼玉県気象情報」の気象情報を発表時も実施。
- ・Web形式で10分程度の解説(自由参加型)。

○実施日

6月3日、17日、7月12日、16日、19日、22日～26日、31日、8月5日～10日、14日、19日～21日、29日、9月2日、3日、9日、13日、18日、19日、27日、11月1日、1月31日、2月28日、3月3日、7日、18日

取組内容の工夫点・課題・留意点

リアルタイムで参加できなかった場合、録画の利用やホットラインで対応。

取組による効果

予報シナリオにあった予想資料を表示し、気象台のもつ危機感を共有。

活用可能な制度等 特になし

2)① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■対策事例 【荒川上流河川事務所】

取組18 氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定

入間川洪水予報区の分割 【2024/5/23 ~】

令和6年5月23日より、従来の洪水予報区であった「入間川流域洪水予報区」から「入間川・小畔川洪水予報区」と「越辺川・都幾川・高麗川洪水予報区」へと分割した。



令和6年5月23日
国土交通省関東地方整備局
荒川上流河川事務所
気象庁 熊谷地方気象台

入間川流域の洪水予報区域の分割等について
～危険な河川が分かりやすく、越辺川の適切な水位把握～

荒川上流河川事務所と熊谷地方気象台は、共同で洪水予報を発表している埼玉県の「入間川（いるまがわ）流域洪水予報区域」について、令和6年5月23日より「越辺川（おへっがわ）・都幾川（とがわ）・高麗川（こまがわ）洪水予報区域」と「入間川・小畔川（こあせがわ）洪水予報区域」に分割します。

また、越辺川について、高麗川合流後の高坂橋（たかさかばし）水位観測所及び、都幾川合流後の天神橋（てんじんばし）水位観測所を基準水位観測所として追加することにより、洪水時の河川水位を適切に把握可能となります。

入間川流域で洪水のおそれがある場合には、荒川上流河川事務所が河川の水位状況を、熊谷地方気象台が降雨量などの気象状況を予測し、両者が共同で洪水予報を作成・発表し、関係機関に情報伝達を実施しています。分割した洪水予報の対象河川、実施区間及び追加する基準水位観測所の基準となる水位については、別紙のとおりです。

これから梅雨・台風等による本格的な出水期を迎えます。大きな出水への事前準備や大雨時の防災対応として、河川情報や気象情報などの防災情報をご活用下さい。

国土交通省 川の防災情報 <https://www.river.go.jp/index>
気象庁 指定河川洪水予報 <https://www.jma.go.jp/bosai/flood/>

<発表記者クラブ>
竹志記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ さいたま市政記者クラブ さいたま市地方記者クラブ 川越新聞記者会 所沢記者クラブ 秋父記者クラブ 上尾記者クラブ 熊谷記者会
<問い合わせ先>
関東地方整備局 荒川上流河川事務所
電話: 049-246-6384 FAX: 049-243-6078
副所長 田中芳貴（たなか よしたか） 内線: 732-205
防災対策課 課長 佐久間清和（さくま きよかず） 内線: 732-281
気象庁 熊谷地方気象台
電話: 048-521-1585
防災管理官 加茂直幸（かも なおゆき）



河川	観測所	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	計画高水位
荒川	ちずいばし治水橋	7.00	7.50	12.80	13.30	14.60
	くまがや熊谷	3.00	3.50	5.00	5.50	7.51
入間川	すがま菅間	7.00	8.00	11.50	12.00	12.64
	おがや小ヶ谷	2.00	2.50	2.90	3.30	5.00
越辺川	てんじんばし天神橋	1.50	2.10	2.50	2.90	3.68
	たかさかばし高坂橋	3.00	3.50	4.10	4.60	4.88
	にっさい入西	2.00	3.00	3.00	3.20	4.00
小畔川	やはたはし八幡橋	3.00	3.50	3.60	4.20	5.41
都幾川	のもと野本	2.00	3.50	4.50	5.00	5.84
高麗川	さかど坂戸	1.00	1.50	2.80	3.40	4.15

別紙

- ・洪水予報区の分割
- ・基準観測所の追加(天神橋・高坂橋)

※各水位観測所読み値にて記載

2)① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■対策事例 【吉川市】

取組20 タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練

受付訓練の様子



資機材組立訓練の様子



担当部署	吉川市 市民生活部危機管理課
連絡先	048-982-9471
関係機関	各自治会・各自主防災組織・災害時応援協定団体等

取組概要

- ・水害を想定し、避難所の開設訓練を実施
- ・地震を想定し、体育館での受付訓練、資機材組立訓練を実施
- ・市内在住の外国籍、中学生、女性減災リーダー、要支援者に参加いただき、多様性をふんだんにした訓練を実施
- ・対象会場：1箇所
- ・対象自治会：2自治会

取組内容の工夫点・課題・留意点

運営自治会と避難所のレイアウト作成のために事前にHUG訓練を実施することで、本番でスムーズに受付や、避難スペースを確保することができた。

取組による効果

- ・資機材組立訓練において、地域の方が主体となって、避難所のレイアウトを完成することができた。
- ・訓練を通じ、あらゆる視点からの地域とのつながりを構築することができた。

活用可能な制度等

2)① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■ 対策事例 【熊谷地方気象台】

取組21 避難訓練等の実施による避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し

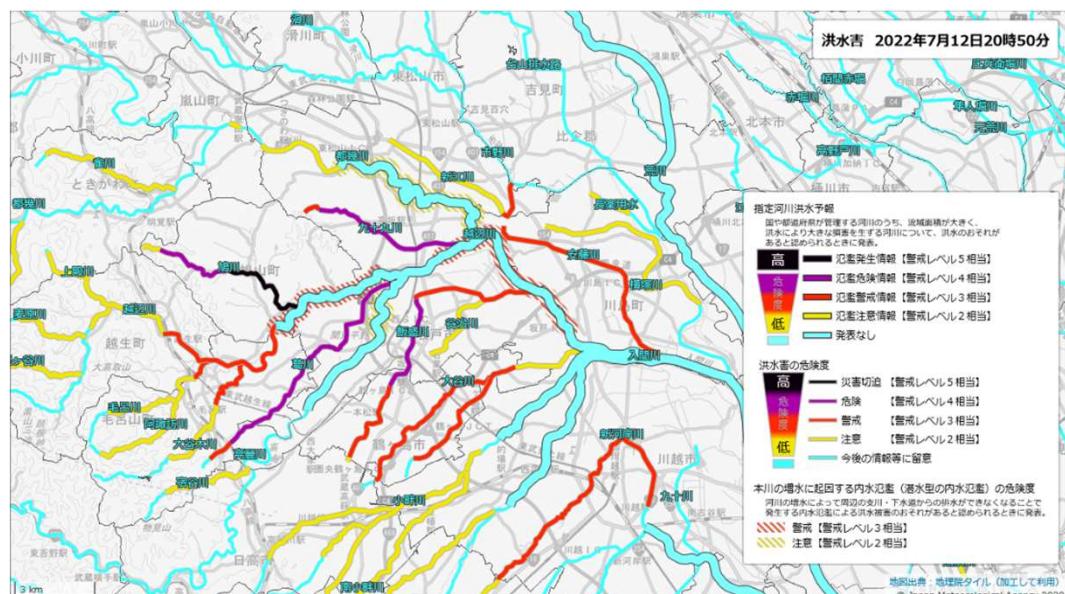
6時間先までの流域雨量指数の予測値

予測値

		2022 年 07 月 12 日 20 時 50 分 現在																						既往最大事例						
市町村	基準河川	基準Ⅳ		基準Ⅲ		基準Ⅱ		基準Ⅰ		08時	09時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時	00時	01時	02時	既往最大事例	
		単独	単独	単独	複合	単独	複合	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	指數	日付		
		坂戸市	越辺川	37.8		34.0		1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	2.0	2.4	3.9	16.9	24.8	37.4	39.8	34.6	31.1	29.1	27.3	49.8	1991/08/21	
坂戸市	大谷川	17.2	14.3	13.0		10.4	10.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.4	3.0	6.2	12.4	12.2	8.8	6.4	5.1	4.5	13.7	2016/08/22
坂戸市	飯盛川	15.6	13.0	9.4	8.4	7.5	7.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.8	3.3	6.1	11.7	11.5	8.8	6.7	5.5	4.7	13.3	1991/08/21	
坂戸市	高麗川					17.9		12.7	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0	4.5	5.1	8.1	12.2	12.4	11.4	11.3	10.8	10.6	23.7	2019/10/12	
坂戸市	葛川	11.7	9.7	8.8	6.5	5.8	5.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	6.5	5.2	8.7	10.3	9.4	6.1	5.0	4.1	3.7	9.8	2016/08/22	

主要な河川の代表地点での値

洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)



气象厅HP

担当部署	熊谷地方気象台
連絡先	048-521-5858
関係機関	熊谷地方気象台

取組概要

自治体からのタイムライン・避難情報の判断基準の見直しの照会や自治体防災担当者との意見交換の場を通じて、洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）及び6時間先までの流域雨量指數の予測値や土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）等の利活用を促進した。

取組内容の工夫点・課題・留意点

関係機関への利活用の説明を継続して行う必要がある。

取組による効果

予測データによる早めの防災対応支援。

活用可能な制度等

特になし

2)① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■対策事例 【戸田市】

取組24-1 想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用



担当部署	戸田市 危機管理防災課
連絡先	048-441-1800(内線451)
関係機関	戸田市 危機管理防災課

取組概要

令和3年4月に発行した戸田市ハザードブックについて、埼玉県が令和6年5月28日に鴨川・鴻沼川、芝川・新芝川、笛目川、菖蒲川の洪水浸水想定区域図を公表したため、戸田市ハザードブックの一部を修正し、令和6年7月10日にホームページを更新した。製本版は令和6年度以降の印刷から対応。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ホームページに更新した点について、明記している。
- 県の修正から迅速に対応し、速やかに更新を行った。
- 印刷済みの分については、正誤表の差し込みを行った。

取組による効果

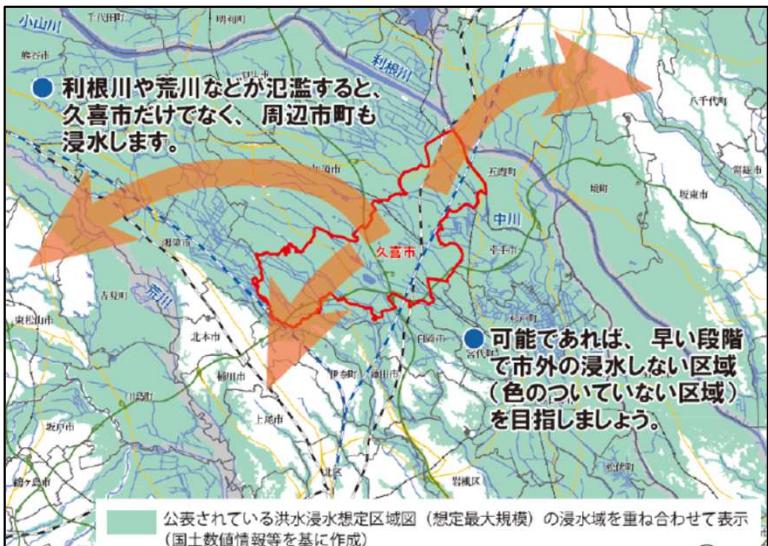
- 市民への速やかな最新情報の提供
- 水防法に基づくハザードマップになったことに伴い、宅地又は建物の購入者等への重要事項説明の対象となり、戸田市の水害リスクを認識しやすくなった。

活用可能な制度等

2)① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■対策事例 【久喜市】

取組24-1 想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用



広域避難に関する内容を防災ハザードマップに反映



訓練における住民受付

担当部署	久喜市 危機管理課
連絡先	0480-22-1111
関係機関	久喜市、訓練参加重点地区の住民、災害協定先バス会社、市職員

取組概要

○防災ハザードマップ

従来の防災ハザードマップと令和元年東日本台風を契機に水害リスクの実態を整理し、避難方法を示した啓発紙(洪水避難決断ブック)の内容を組み合わせた新たな防災ハザードマップを令和5年3月に全戸配布した。具体的には次の内容を防災ハザードマップに反映させた。

- ・市内の水害リスクに関する啓発
- ・広域避難や在宅避難を含む避難の方法
- ・在宅避難の可否判定フロー
- ・マイ・タイムライン作成欄 等

○広域避難訓練

ほぼ市内全域が浸水する可能性があることに鑑み、洪水を想定した広域避難訓練を令和6年9月に実施した。参加住民は、サイレン吹鳴を合図に避難を開始し、バス配車予定地である学校で受付及びバスに乗車。その後、比較的安全な市内避難所へバスで避難。なお、バスは災害時応援協定の締結先であるバス業者に委託。

取組内容の工夫点・課題・留意点

工夫点:サイレン吹鳴時に、実災害時同様、メール、防災アプリ等の情報配信ツールで広域避難訓練開始の周知を行った。

取組による効果

広域避難支援の実効性確保及び参加住民のイメージアップ

活用可能な制度等

特になし

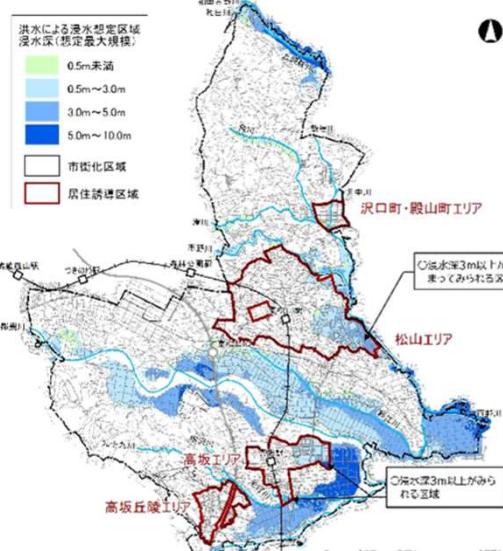
2)① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■対策事例 【東松山市】

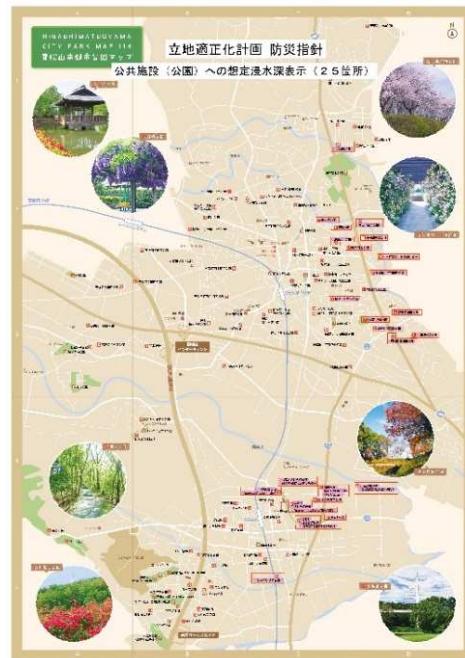
取組26 平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有



現地写真(五領町近隣公園)



東松山市立地適正化計画(抜粋)



東松山市都市公園マップ

担当部署	東松山市 都市計画課
連絡先	0493-23-2221
関係機関	東松山市 危機管理防災課

取組概要

- 令和6年4月に「東松山市立地適正化計画」を改定し、安全なまちづくりに必要な防災・減災対策を計画的かつ着実に講じていくため、防災指針を追加。
- 平時から洪水への危機意識を啓発するため、災害時の一時集合場所となる都市公園に浸水深表示を設置。

【対象施設】

居住誘導区域内の洪水浸水想定区域内にある都市公園25か所

【スケジュール(予定)】

令和6年度 1施設設置(五領町近隣公園)

令和8年度 12施設設置

令和9年度 12施設設置

取組内容の工夫点・課題・留意点

公園の規模等に応じて「サイン形状」「看板形状」を使い分け、費用対効果の高い手法を選択。

取組による効果

令和6年度時点では設置箇所数が1箇所のみであり、効果を測ることは困難であるが、平時から市民の水防災への意識を高める等の効果を発揮することを期待している。

活用可能な制度等

社会資本整備総合交付金

2)① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■対策事例 【富士見市】

取組27-1 要配慮者利用施設の避難計画の作成

取組27-2 要配慮者利用施設の避難訓練の支援



【ストレッチャーでの施設内移動】



【保健師による健康状態の確認】

担当部署	富士見市 危機管理課
連絡先	049-251-2711
関係機関	社会福祉法人富士見市社会福祉事業団特別養護老人ホームふじみ苑、株イーエム・アイ(民間救急事業者)

取組概要

- ・令和6年11月に、市内の要配慮者利用施設において福祉避難所の開設訓練を実施
- ・他の福祉避難所においても訓練を実施する予定

【訓練内容】

- ・災害発生後の施設の安全確認
- ・福祉避難所を開設(受付、段ボールベッド、段ボールパーテーション、簡易間仕切りの組立)
- ・指定避難所に避難されている要配慮者を、民間救急車両により移送
- ・福祉避難所に移送された避難者の受入
- ・保健師による健康状態の確認

取組内容の工夫点・課題・留意点

災害協定を締結している団体を交えた訓練を実施

取組による効果

災害時における認識の共有が図ることができた。

活用可能な制度等

特になし

2)① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■対策事例 【熊谷市】

取組27-2 要配慮者利用施設の避難訓練の支援



担当部署	熊谷市 危機管理課
連絡先	048-524-1111
関係機関	熊谷市 障害福祉課、長寿いきがい課、熊谷警察署

取組概要

大型台風の直撃による施設への浸水被害の発生を想定し、施設から避難所までの避難訓練の実施により、避難経路の再確認や避難所での生活環境構築のための初動設営を通じて、必要時間・物資、関係機関との連携内容を確認し、問題点の洗い出しを行った。

取組内容の工夫点・課題・留意点

訓練実施前に関係機関で現地視察を行い、避難の導線や使用可能なスペースの確認を行った。

取組による効果

避難に係る所要時間や必要なスペースを把握することができた。

活用可能な制度等

特になし

2)① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■対策事例 【上尾市】

取組30 避難訓練への地域住民の参加促進

避難訓練の様子



協定企業等による展示ブースの様子



避難判断トレーニング講座の様子



担当部署	上尾市 危機管理防災課
連絡先	048-775-5140
関係機関	上尾市 危機管理防災課

取組概要

上尾市内6地区、各地区1ヶ所ずつ指定避難所を選定し、年間で計6回行う住民参加型の避難訓練。

・避難訓練

避難所までの避難を通じて、避難経路の確認および経路上の危険箇所の把握する訓練。

・協定企業等によるブース展示

市と災害協定を締結している企業等のブース展示を通じ、防災に関する周知・啓発を図る。

・避難判断トレーニング講座

外部講師による災害時の情報集約や避難判断に関する講座。

取組内容の工夫点・課題・留意点

工夫点: 応援協定企業の参加により、協定事業者同士の横の繋がりを構築。

課題: 様々な年代(特に若年層)の参加促進が今後の課題。

留意点: 全ての訓練に中学生ボランティアおよび要配慮者が参加している。

取組による効果

・避難訓練

避難経路および経路上の危険箇所の把握や、住民同士の関係性の向上、災害時における協力体制の構築。

・協定企業等によるブース展示

ブースの展示・見学を通じた住民の防災意識向上や協定事業者同士の顔の見える関係づくりの構築。

・避難判断トレーニング講座

自然災害から身を守り、被災した場合でも的確に判断し行動できる知識の習得

活用可能な制度等

特になし

2)① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■対策事例 【加須市】

取組30 避難訓練への地域住民の参加促進

加須市総合水害広域避難訓練を実施

交通誘導訓練

バスによる広域避難



避難場所運営等の説明



マイナンバーカードによる受付



備蓄品確認



避難場所テント・パーテーション設営



担当部署 加須市 危機管理防災課

連絡先 0480-62-1111

関係機関 加須市 危機管理防災課、治水課

取組概要

訓練日時: 令和6年6月16日(日)

参加人数: 1,110名

会場: 水害避難場所(35箇所)、バス発着所(9箇所)

訓練内容:

【広域避難訓練】

- ・バスによる水害広域避難区域バス発着訓練
- ・自家用車による避難場所への市内広域避難訓練
- ・交通誘導訓練(警察による信号機手動操作により、避難者の通行を円滑にする訓練)

【避難所開設・運営訓練】

- ・避難場所開設・運営訓練(運営マニュアルの説明、避難場所施設及び備蓄品の確認、避難所運営委員会各班による訓練、避難者と受入側の交流)
- ・マイナンバーカードを利用した避難場所入退管理訓練

取組内容の工夫点・課題・留意点

新たにマイナンバーカードを利用した避難所入退管理訓練を実施した。

取組による効果

- ・避難者名簿作成に要する時間が短縮できた。
- ・訓練参加者へマイナンバーカードを利用して受付できることを周知できた。

活用可能な制度等

特になし

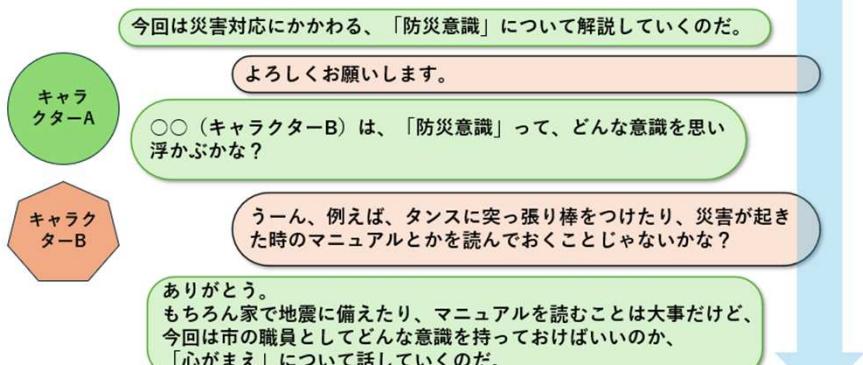
2)① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■対策事例 【和光市】

取組34 水防災に関する説明会の開催



会話や作劇を中心とした動画構成【例】



担当部署	和光市 危機管理室
連絡先	048-424-9097
関係機関	和光市

取組概要

- 毎年1回、市職員向けに災害対応訓練を実施している
- 令和6年度では、訓練の習熟度を考慮し、基本に立ち返った基礎的な訓練を実施した。

その際、対面形式の訓練の前段で、職員各自のパソコンで視聴するeラーニングを実施した。

- eラーニングについて、理解度を高めるために実施したものが、表題の取組となっている。

【動画のポイント】

- VOICEVOX(読み上げ音声)を活用した解説
- パワーポイントの単純な読み上げではなく、作劇や会話を中心とした内容(参考:左図)
- YouTube上の市防災動画チャンネルより限定公開で投稿し、リンク先を職員用オンライン掲示板で周知
- 視聴後は、電子申請フォームより復習問題兼アンケートを実施

取組内容の工夫点・課題・留意点

非営利活動の場合に無料で使用できる合成音声ソフトや、フリーBGMサイトを活用し、最も安価となるよう動画を作成。

取組による効果

訓練後のアンケートでは、「見やすかった・やや見やすかった」が88%、「見にくかった」が0%の回答率となっており、意見欄等でも「学習がしやすかった」といった声がいくつか挙がっていた。

活用可能な制度等

特になし

2)① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■対策事例 【鴻巣市】

取組36-1 小学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有

取組36-2 中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有



指定避難所である鴻巣市立鴻巣東小学校での様子。
防災倉庫、防災井戸、マンホールトイレ等について、
見学及び説明を行った。

担当部署	鴻巣市 危機管理課
連絡先	048-541-1321
関係機関	鴻巣市

取組概要

○経緯・背景

小学生を対象とした防災に関する授業を継続的に実施。
令和元年東日本台風で避難所を開設し、2,650人が避難したことから避難所としての学校の機能を周知。
さらに今年度は中学生等を対象とした避難所運営ゲーム(HUG)を実施。参加者は教師・生徒・保護者・学校医等様々であった。

○実施内容

自助・共助の取組を推進する講座

指定避難所内の防災倉庫の説明(備蓄物資の紹介等)

発電機・防災井戸の操作講習

避難所運営ゲーム(HUG)の実施

取組内容の工夫点・課題・留意点

質疑応答の時間を設け、生徒の理解が深まるよう努めている。

取組による効果

小・中学校での実施件数: 5件 参加人数: 154人

令和7年度においても既に複数の学校から講座の申込があり、小・中学生並びに保護者の防災意識の向上が見込まれている。

活用可能な制度等

2)① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■対策事例 【川島町】

取組36-1 小学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有

取組36-2 中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有



担当部署	川島町 総務課 防災対策室
連絡先	049-299-1753
関係機関	川島町

取組概要

本町は、水害時に町内全域が浸水区域となり、また、ほぼ全域が3m以上の浸水区域となるため、水害時の避難の原則は「町外避難」としている。

そのため、町内の小学4年生及び中学2年生を対象に防災学習を実施。

取組内容の工夫点・課題・留意点

町備蓄品の紹介・配布や避難時の非常用持出袋について学ぶことで普段から各家庭における備えについて考えてもらっている。

取組による効果

自宅での授業の振り返りも目的としており、実際に実施後のアンケート調査では、8割を超える児童・生徒が自宅での振り返りをしており、親世代の防災意識の向上にも寄与している。

活用可能な制度等

特になし

2)① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■対策事例 【川口市】

取組36-2 中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有



実技風景



座学風景

担当部署	川口市 危機管理課
連絡先	048-242-6357
関係機関	川口市 危機管理課

取組概要

実施日：令和6年8月～9月

実施学校：芝中学校・鳩ヶ谷中学校

実施内容：2部構成で前半は座学として防災に関する講演を行い、後半は「LEDバルーン照明組立訓練」・「マンホールトイレ組立訓練」

取組内容の工夫点・課題・留意点

通常の出前講座での対象者が、町会など高齢層が多かったことから、中学生に対象を広げることで、より幅広い世代への防災意識の啓発を図る。

取組による効果

中学生に対する防災リーダー認定講習を通して、地域防災活動に主体的に参加できる機会を設けることで、地域への貢献意識を高まり、また、将来の地域防災力の向上に繋がる。そして、児童への防災啓発と並行して、その内容を家庭に持ち帰って話すことにより、子育て世帯(20-50代)へのアプローチも可能となる。中学校にて講座を行うため、教員に対しての普及啓発も並行して行える。

活用可能な制度等 特になし

2)① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■対策事例 【行田市】

取組36-2 中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有



被害想定・ハザードマップと避難



担当部署	行田市 役所危機管理課
連絡先	048-556-1111 内線280
関係機関	行田市 役所危機管理課

取組概要

地域の防災リーダー育成や地域防災力向上を目的として、行田市防災士養成講座を開催しています。

講座開催3年目となる令和6年度は、これまで自主防災組織の構成員としてきた受講対象者に加え、新たに市内の中学生や高校生、要配慮者利用施設の職員も対象としました。

なお、防災士養成講座を市で開催しているため、「被害想定・ハザードマップと避難」の講義は、市のハザードマップを使用し、地域特性の講義を行っている。

取組内容の工夫点・課題・留意点

中学生が理解できる講義の工夫

取組による効果

5人の中学生防災士の誕生

活用可能な制度等

2)① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■対策事例 【熊谷地方気象台】

取組37 出前講座等を活用した講習会の実施

気象防災ワークショップ プログラム概要

令和6年3月に風水害編の埼玉版（シナリオ）を作成

条件付与 グループ検討

会場風景 検討・発表 検討結果 写真：開催場所埼玉県庁

✓ 防災気象情報の理解・活用（読み解き）
✓ 内閣府「避難情報に関するガイドライン」に基づく解説
✓ ガイドラインを気象状況などに当てはめて具体的に考えることによる実践力の育成
✓ 多様な参加者の間での議論による相互連携の醸成と新たな気づき

- ・気象台等から発表される防災気象情報に基づく自治体の防災対応を疑似体験ができる
- ・各種の防災気象情報を適切に理解、有効に活用するとともに、防災体制の強化や避難情報の発令のタイミングなどに関する検討を行い、判断のポイントを学ぶことができる

気象防災ワークショップ(風水害編、中小河川洪水災害編、土砂災害編) 県内市町村参加数
令和元年度 29、令和2年度 26、令和3年度 25、令和4年度 30、令和5年度 31、令和6年度 51

実施状況

気象台による場面解説 検討結果発表 グループワークを実施中

担当部署	熊谷地方気象台
連絡先	048-521-5858
関係機関	熊谷地方気象台

取組概要

- ・気象庁では、地域における防災対応推進を図る目的で、地方公共団体防災担当者向けの「気象防災ワークショッププログラム」を開発し、平成30年5月から一般公開。
- ・令和6年度は、新たに作成した埼玉県版シナリオの風水害編を用いて、自治体防災担当者向けの気象防災ワークショップを埼玉県と共催で2回、気象台単独で3回、いずれも対面形式で実施。

・実施日

- 県との共催: 令和6年5月28日、11月26日
- 気象台単独: 令和6年4月23日、8月23日、令和7年1月21日

取組内容の工夫点・課題・留意点

複数のグループに分かれ、ある大雨のステージで市町村としてどのような防災対応をすべきかを議論し、発表し合う形式。

取組による効果

参加者同士での議論を通して、防災気象情報の内容やその意味に関する理解を深めることができる。

また、他の市町村からの参加者が有する知識や経験を共有することにより、様々な気づきを得るなど、その後の防災担当業務の改善につながる効果が期待できる。

活用可能な制度等 特になし

2)② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

■対策事例 【志木市】

取組40-2 水防団強化を目的とした、水防団間での連携・協力に関する検討



担当部署	志木市
連絡先	048-473-1123
関係機関	志木市

取組概要

- 大雨や台風で被害が想定される場合、職員が庁舎に参集し可搬式ポンプの稼働等を行っている。
- しかしながら、近年の短時間で記録的な降水の場合、可搬式ポンプの稼働が遅れることで内水を防ぐことができず、場合によっては被害が大きくなる可能性がある。
- 令和6年度に内水が発生した一部の地区において、職員ではなく、自主防災組織が可搬式ポンプを稼働することとした。
- 実際の運用については令和7年度からとなる。

取組内容の工夫点・課題・留意点

自主防災組織での稼働実績がないため、マニュアル等を整備した。

取組による効果

内水による被害の軽減が図られる。

活用可能な制度等

特になし

2)② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

■対策事例 【鳩山町】

取組40-3 水防団強化を目的とした、関係機関が連携した実働水防訓練の実施や訓練内容の改善



担当部署	鳩山町 総務課
連絡先	049-296-1211
関係機関	西入間広域消防組合、鳩山消防団(水防団)

取組概要

背景

- 令和元年東日本台風、令和4年鳩山町豪雨での被害を受け、水防活動における連携強化を目的として西入間広域消防組合、鳩山消防団(水防団)と共に訓練を実施。

実施内容・実施状況

- 6月30日 : 水防団訓練(第1回)
 - ハザードマップ等の鳩山町防災情報を確認
 - 令和4年鳩山町豪雨被害の振り返り・反省について意見交換を実施
- 9月1日 : 水防団訓練(第2回)
 - 水防活動時における役場との情報伝達等について確認
 - 土のうの作り方、積み方講習を実施

取組内容の工夫点・課題・留意点

- 土のうの作成方法や積み方について学ぶと共に、災害時に利用可能な土のうの確保も目的として実施した。

取組による効果

- 災害時における連携体制について再確認を行い、災害に対する水防意識の向上につながった。

活用可能な制度等

特になし